

**R8.9.9「『生きる』教育」
南市岡小学校公開授業・研修会 資料**

『生きる』教育の実践

令和8年9月9日（水）

大阪市立南市岡小学校 校長 木村 幹彦

この資料は、R8.9.9に実施される大阪市立南市岡小学校「『生きる』教育」公開授業研修会・講演会へ参加される皆様に向けて、事前の情報提供として本校HPに掲載させていただいています。このスライド資料では、「『生きる』教育」の成り立ち、実際、効果や「生命の安全教育」との関係について述べています。

また、他に公開する授業の指導案や行政機関から出されている「説明」や「手引き」等の資料もHPに掲載させていただいています。さらには、生南小学校で閉校までの8年間、その後、本校で2022度から国語・図書館教育のご指導をいただいている田村泰宏先生に、「『生きる』教育」に迫る「深いことば学び」の授業構想―「わたしもこのことばをつかってみたい!」とを感じる授業を―の論文を特別にご寄稿いただき、掲載しています。

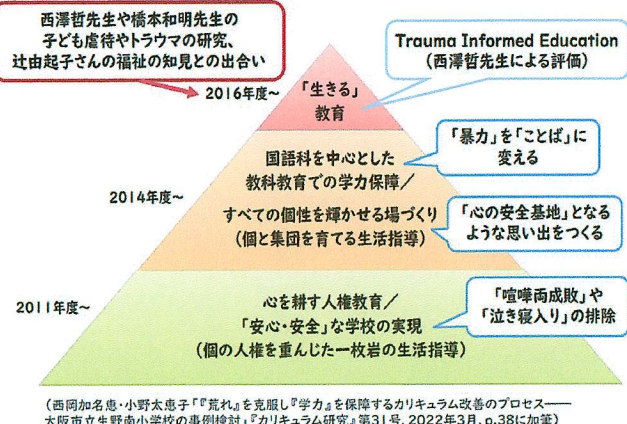
研修会当日は、公開授業とワークショップにかなりの時間を取っていますので、事前にこれらの資料にお目通しいただければ幸いです。（校長 木村幹彦）

■目次

- ・ 自己紹介
- ・ 「『生きる』教育」の成り立ち
- ・ 「『生きる』教育」と「生命の安全教育」
- ・ 「『生きる』教育」の実際
- ・ 「『生きる』教育」の効果
- ・ おわりに

話の流れはこのスライドの通りです。

「『生きる』教育」の成り立ち



3

では、「『生きる』教育」の成り立ちです。2011年度、私が教頭として赴任した生野南小学校は激しい暴言暴力、器物破損、授業離脱、教師への反抗あげく、「今までに教師〇人辞めさせた」と豪語する児童がいるような状況でした。

実際、新学期早々他校から着任し、5年生の担任を受け持ったベテラン教員が、1週間で辞めてしまいました。理由は、「校区内の児童養護施設から来ている児童の集団が、教室内で暴力を伴う激しいいじめをしているが、施設内での人間関係から起きていることで、全く指導が入らない。」とのことでした。このような事が、全校的に起きているというのが現状でした。

学校を安全・安心・愛情の場に

加害行為の抑止

暴力行為の抑止

「泣き寝入り」をさせない⇒児童観察、いじめ事象の掘り起こし

「喧嘩両成敗」の排除⇒50対50の喧嘩はほぼ起きない
「お互いに謝る」ではなく「お互いに謝らない」の選択を可能に

加害者にのみに謝罪をさせる原則 ⇒ 自力救済不要⇒仕返し行動の抑止

暴力類似行為の抑止

デコピンしように決闘罪

かかってこいでも傷害罪

戦いごっこも決闘罪

わざとでなくても過失致傷罪・未必の故意



そこで、まず始めた、子どもたちへの支援は、対人関係、特に暴力のトラブルに対し、「泣き寝入り」と「喧嘩両成敗」を排除し、個々に的確な指導をしていくことでした。それは、被害の訴えがなくても、加害的な行為に介入して弱い立場の子どもを守ることでした。

また、執拗な嫌がらせに我慢しきれずやり返してしまった子どもには、被害児童の心情をくみ取り、「お互いに謝る」のみを求めず「お互い謝らない」の選択肢も示し、本来の被害者であったはずの児童を責めずに守りました。

そして、証拠に基づいた公正なジャッジにより、加害児童すなわち、故意に原因を作った等、より責任の重い児童のみに謝罪させることを原則としました。その結果、仕返し行動は徐々に抑制されました。

さらに「デコピンしように、決闘罪」「かかってこいでも傷害罪」「わざとじゃなくても過失致傷罪・未必の故意」ということを分りやすく教え、暴力類似行為を徹底して指導しました。

トラウマ理解に基づく指導

効果のあった手だてから結果的にトラウマインフォームドケアになっていた

暴力・暴言

- ➡ ①行為の振り返り ②今からどうするか考えさせる
- ③被害者への謝罪（強制しない）

ただし、謝罪の意思がない場合は、被害者保護の観点から別室での学習になったり、被害者（保護者）が法的措置をとる可能性があることを伝える。

器物破壊

- ➡ ①可能な限り本人に原状復帰させる
- ②保護者の協力を得てできれば弁償してもらう

掃除等のさぼり

- ➡ ①悪意と決めつけない
- ②忘れていたという前提にして、やり直せば責めない

「推定無罪の原則」（国際人権規約B規約14条2項）

- ①怒鳴らない ②身体に触らない ③話は短くする ④罰を与えない

また、これまでの中学校での経験で効果のあった①怒鳴らない ②身体に触らない ③話は短くする ④罰を与えない等の指導を取り入れました。これが、のちに、結果的にトラウマ理解に基づくものになっていたと山梨県立大学教授 西澤哲（にしざわ・さとる）先生に教えていただきました。

そして、子どもたちがすぐ手を出してしまうのは、言葉で伝える力が弱いからではないかということで、2014年度から国語科の学習に力を入れ、学校行事等でも常に子どもたちの思いを聞く等、表現の場を増やしました。

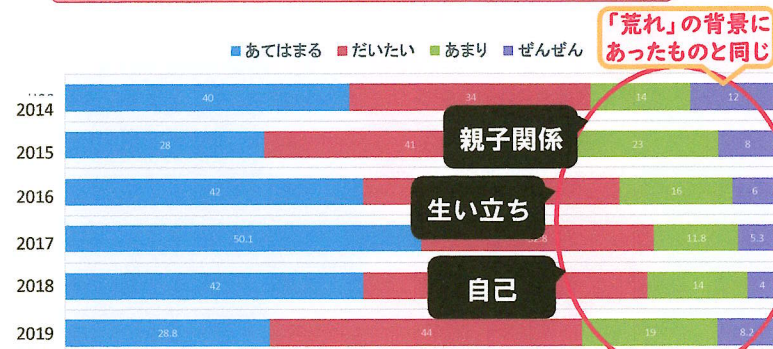


昨年4月16日には、NHKクローズ現代では「校内トラブル激減 感情リテラシーを育む授業」として1年生の国語の授業が紹介されました。それは、この流れで「心を育てる国語科教育」にも力を入れてきたからだと思います。

では、生野南小学校に話を戻します。2016年度、学校は一定、落ち着いてきたのですが、解決しない課題がありました。

自己肯定感のアンケート（生野南小学校）

あなたは自分のよい所を見つけることができますか



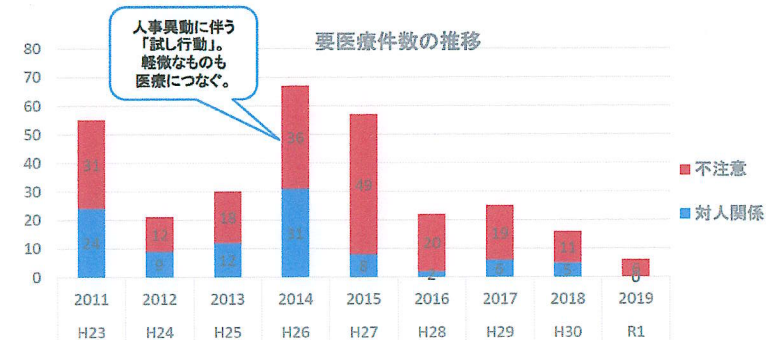
それがこれです。「あなたは自分のよい所を見つけることができますか」この質問に否定的に答える子どもたちが、どうしても3割程度いるということでした。これらの多くが、家族のことで悩む児童であり、抱える課題の一つ一つは、かつて、校内で暴れていた子どもたちとまったく一緒でした。

正直、私は、学校ではこれ以上は無理だと思っていましたが、研究部長の小野太恵子先生が職員会議でこれを何とかしたいと声をあげました。

そして、西澤哲（にしざわさとる）先生や橋本和明（はしもとかずあき）先生の子どもの虐待やトラウマの研究、辻由起子（つじゆきこ）さんの福祉の知見にであい2016年以降、「『生きる』教育」が作られていきました。

※西澤哲先生は、多くの虐待死事件（2010西区虐待死、2014厚木市男児放置死、2018目黒女児虐待死）の加害保護者の心理鑑定をされている。

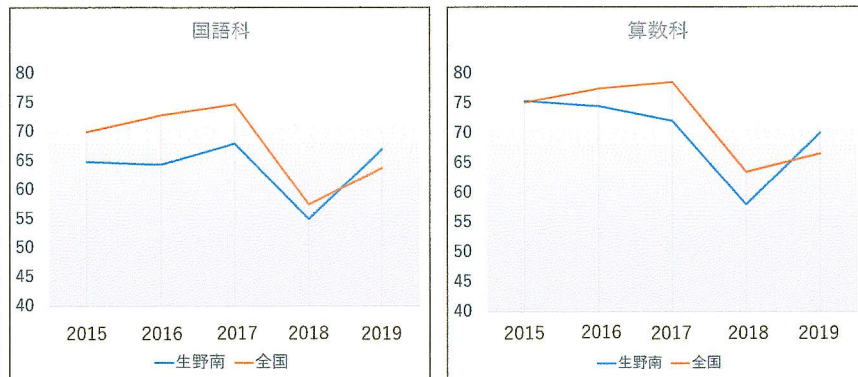
生野南小学校での暴力の減少



（西岡加名恵・小野太恵子『『荒れ』を克服し『学力』を保障するカリキュラム改善のプロセス——大阪市立生野南小学校の事例検討』『カリキュラム研究』第31号、2022年3月、p.30）

それらの効果が表れてきた、2019年度には、対人故意によるケガの要医療件数は0になりました。

全国学力・学習状況調査（生野南小学校）



また、全国学力・学習状況調査の結果も全国平均を上回りました。



そして、2020年頃から「『生きる』教育」として新聞や

●「『生きる』教育」の一場面 小4 ライフストーリーワーク (LSW)

ハルト「最近困っていることはありませんか？」

ケンタ「最近困っていることは、友達関係に困っています。仲よくなりたいけど、ついついいらんことを言ってしまうって困っています。」

ハルト「そっかあ。[考え込む]まあそうやなあ。その相手が嫌がることをなんとか言わなくすればいいけど、それがなかなかできへんの？」

ケンタ「そうそう。」

ハルト「結論なあ。どうする？[考え込みつつ]ん〜、どうしたらええんやろうなあ。つい言ってしまうんやろ？」

ケンタはうなずく。不安そうに身体をゆずっている。

ハルト「なんか気をつけていかんと。」

この会話の後、ハルトは「友達へのせし方を工夫すれば良いんじゃないですか。」というアドバイスを書いた付箋紙をケンタに贈った。悩みを打ち明けたケンタは、取材者のインタビューに答えて、「秘密のことを初めて言うからドキドキした」、「[聞いてもらって]気持ちがいすすきりした」、「あおりを止められるようになりたい」と語っています。横で聞いていたハルトは「ケンタくん優しいからなれる」と励まし、ケンタは「うれしい」と言って、受け取った付箋紙を真剣に見つめていました。（児童名は仮名。第3巻より）



テレビで紹介されました。

◎編・著・執筆



そして、テレビ放送がきっかけで、京都大学の西岡加名恵（にしおかかなえ）先生が、本校の公開授業に参加し、何度も足を運ばれてこのような本作りにもつながりました。

2026年度 南市岡小学校の「『生きる』教育」

【小1・5・6】
虐待予防教育

- ・ふれること・ふれられることについてかんがえよう——
プライベートゾーン(小1)

【小5】考えよう!みんなの凸凹——
子どもの権利からフレンドリープラネットへ

- ・愛? 支配?——パートナーシップの視点から(小5・小6)
- ・親子関係を考えよう——
心の傷のメカニズム(小6)

【小2・3・4】

ライフストーリーワークの
視点を取り入れた教育
——治療的教育

- ・むかしはみんな赤ちゃんだった——命のルーツをたどる(小2)
- ・子どもの権利条約を知ろう(小3)
- ・10歳のハローワーク——
ライフストーリーワークの視点から(小4)

今年度は、生野南小学校の元々のプログラムに近づけて「愛? 支配? パートナーシップの視点から」を5年で行い、6年生で「親子関係を考えよう 心の傷のメカニズム」を充実させて復活させる予定です。

また、5年生で新たに「考えよう! みんなの凸凹 子どもの権利からフレンドリープラネットへ」という障がい者理解の授業を本校の実態に合わせてリニューアルし実施する予定です。

「『生きる』教育」と「生命の安全教育」

2025年度年間指導計画 ◇「『生きる』教育」★「生命(いのち)の安全教育」
○大阪市教育委員会「生きる力を育む『性に関する指導』」への教材提供

学年	内容	教科領域	単元・主題・テーマ	学年	内容	教科領域	単元・主題・テーマ
1年	命	生活科	もうすぐ2年生	4年	命	保健体育	からだの成長について考えよう
	家族	生活科	◇○★ たいせつな ごころと体 ～プライベートゾーン～		家族	道徳	家族の一員として
	キャリア	道徳	みんなのために 「120てんのそうじ」		キャリア	特別活動	◇○ 10歳のハローワーク ～LSWの視点から～
2年	命	特別活動	◇○★ 人との距離感って?	5年	命	特別活動	◇ SNSについて考えよう スマホを使ったコミュニケーション
	家族	生活科	むかしはみんな赤ちゃんだった ～命のルーツをたどる～		家族	家庭科	毎日の生活を見つめよう レッツトライ! 生活の課題と変せん
	キャリア	道徳	森のゆうびん屋さん		キャリア	道徳	働くということ 「父の仕事」
3年	命	特別活動	◇○★ 子どもの権利条約を知ろう	6年	命	特別活動	◇○★ デートDV 愛? 支配? ～パートナーシップの視点から～
	家族	道徳科	家族だから 「お母さんのせいきゅう書」		家族	家庭科	生活時間をマネジメント
	キャリア	道徳科	仕事のやりがい 「水族館ではたらく」		キャリア	道徳	ウイルスとの戦い ～父にエールを～

では、「『生きる』教育」と「生命の安全教育」との関係についてです。
この水色の授業は、昨年度の本校の「『生きる』教育」です。

そのうち★印がついているのは、本校が文部科学省「命の安全教育」大阪市普及展開拠点校として、大阪市教育委員会に、普及展開内容と認められている授業です。

そして、○印は、大阪市教育委員会「生きる力を育む『性に関する指導』」への教材提供している授業です。(生野南小の元々の授業は、指導の手引きに全学年分、提供校生野南小学校と明記されて掲載されています。

かなりの重なりがある理由は、そもそもどちらも「『生きる』教育」がモデルになっているからです。

「『生きる』教育」とは

「『生きる』教育」：子どもたちが直面する「人生の困難」を解決するために必要な知識を習得し、友だちと真剣に話し合うことで安全な価値観を育むことをめざす教育。

子どもたちにとって一番身近であり、心の傷に直結しやすいテーマをも授業の舞台にのせ、社会問題として捉えなおすとともに、授業の力で子どもたち相互にエンパワメントを生み出し、個のレジリエンスへつなげることをめざしている。

(西澤哲・西岡加名恵監修『「『生きる』教育」——自己肯定感を育み、自分と相手を大切にする方法を学ぶ』日本標準、2022年)

「生き方」を教える他のアプローチ

- ・ 道徳：
徳目主義の問題点 → 「考え、議論する道徳」
「自主、自律、自由と責任」「希望と勇気、克己と強い意志」「思いやり、感謝」「相互理解、寛容」
「遵法精神、公德心」「家族愛、家庭生活の充実」「生命の尊さ」「よりよく生きる喜び」など、毎年22項目
- ・ 生活綴方
(作文による自己表現と集団での交流)
- ・ 生活指導(集団づくりを通じた自治の指導)

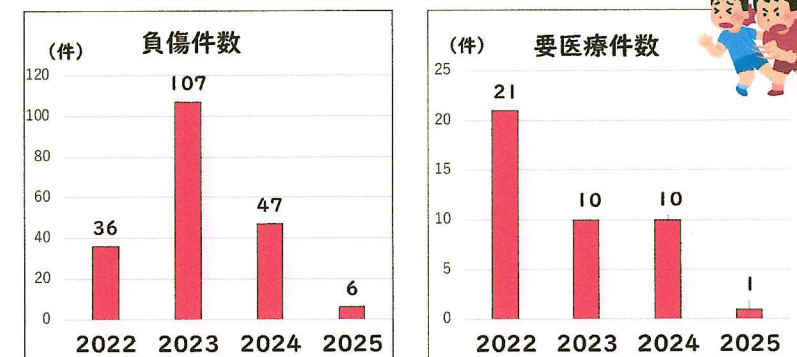
「『生きる』教育」

- 子どもたちの「認識」へのアプローチ
- ・ 徹底した教材研究
(法学、医学、心理学、福祉学…)
- ・ 子どもたちに獲得させたい理解を目標として明確化
- ・ 効果的な指導方法の開発
(ハズオン、マインドオン)



南市岡小学校の現状

(1) 対人故意の負傷・要医療件数



結局「『生きる』教育」とは、なにかというと。子どもたちが直面する「人生の困難」を解決するために必要な知識を習得し、友だちと真剣に話し合うことで安全な価値観を育むことをめざす教育。

そして、子どもたちにとって一番身近であり、心の傷に直結しやすいテーマをも授業の舞台にのせ、社会問題として捉えなおすとともに、授業の力で子どもたち相互にエンパワメントを生み出し、個のレジリエンスへつなげることをめざす教育。だといえると思います。

では、実際の学校の変化です。対人故意の負傷・要医療件数件数は顕著に減少しています。何かトラブルになっても手はださない文化が根付いてきています。

(2) 事故欠席率 (50%以上は赤字)

2025年度		2026年度	
① 2年生	91.5%	① 1年生	52.2%
② 6年生	66.5%	② 2年生	19.4%
③ 6年生	47.5%	③ 3年生	2.9%
④ 6年生	37.5%		
児童数	303人	児童数	282人
授業日数	200日	1学期授業日数	67日

17

その結果、病気、忌引き、出席停止、公欠、以外の欠席つまり、事故欠席率が低下しているということは、不登校ほばいなくなってくるということです。

「『生きる』教育」の実際

【小1】たいせつな ところと体 ～プライベートゾーン～①



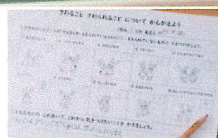
安全・安心・せいけつ

それでは、「『生きる』教育」の実際を1年生の授業から説明していきます。1年生は、たいせつな ところと体 ～プライベートゾーン～ です。

どこが、安全・安心ではないのかを見つけていきます。次に、清潔ではない状況へ、対処していく過程で、プライベートゾーンの約束を確認します。身体を清潔にするために、お風呂に入るというところで、水着を外そうとすると、子どもたちは、「キャー」「えー」「あかんあかん」と叫びます。そこで、はずかしいという気持ちが大切なことを知らせます。

そして、見ない、見せない、さわらない、さわらせない等、プライベートゾーンの約束を確認します。

【小1】たいせつな ところと体 ～プライベートゾーン～②



19

次の時間には、様々なふれあい方をしているイラストを見て、プライベートゾーンの約束が守られているか、確認します。今までにあった楽しいふれあい方と嫌なふれあい方を思い出し、意見を交流し、嫌なふれあい方があることに気付くようにします。

人によっての感じ方が違うことに気付いたり、自分の体を守るための方法を話し合います。

授業後の保護者との意見交流で寄せられた声

- ・性犯罪のニュースを見ると怖いと思う。今からきちんと教えていただけるのはありがたい。
- ・そろそろ一緒に女湯に入るのは厳しいと思っていたので、説明がしやすくなったので助かった。
- ・友達と意見が違うということを理解するのはとても大事。家でも同じように教えたい。
- ・まだ1年生なのでスキンシップは抵抗なかったが、家庭と学校では違うので気をつけたいといけな。
- ・近所に住む4つ上のお兄さんに「見せて」と言われた。いつも仲良く遊んでくれたので、関係性が悪くなることが心配で嫌と言えなかった。親にも相談できなかった。今思えば親に相談すればよかったと思うので、万が一の時、我が子に同じ思いをしてほしくないでこのような学習はありがたい。
- ・低学年の時に通っていた水泳教室の受付のおじさんに触られていた。母親に話した。母親が同じ水泳教室の保護者に聞き取りしたところ、数名被害にあっていたことが分かった。(その子たちは声をあげられなかった)弁護士を立てて大きな問題となった。

20

昨年度、授業後の保護者との意見交流で、自身の子どもの時の被害について話された方が2名おられたので、本人の許可を取って赤字でのせさせていただきます。

過去 「命の誕生」から 「命の成長」を学ぶ

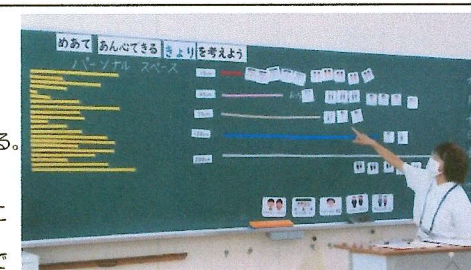
- いろんな人との距離感のちがいを知る。
コミュニケーションをとる適切な距離。
自分を守る距離。
0cmの距離→「お母さんと赤ちゃん」
- 生物学的に赤ちゃんを捉える。
- 自分や家族についての肯定的な側面を強化する。
- 今、ここにいる自分の命を愛おしむ。

「生きる教育」の子どもたちの学習活動の一環として、過去への振り返りにあたるのが、2年生の「赤ちゃんについて考える」学習です。2年生では、まず、いろいろな人との適切な距離感の探索から、0センチメートルの距離から始まるお母さんと赤ちゃんについて学んでいきます。

【小2】 みんなむかしは赤ちゃんだった ～いのちのルーツをたどる～①

「安心できる きより」

- 自分にとってのパーソナル・エリアを知る。
- 人によってパーソナル・エリアは違うが、一定のルールをみんなで考える。
- 相手によってパーソナル・エリアが違うことを話し合う。
- プライベートゾーンを守るための「安心できる きより」は？



友だちとおしゃべり
するときは、これくら
いの「きより」が
話しやすいな・・・



1年生で学んだプライベートゾーンを守る意味合いも含めて、2年生では自分と人との適切な距離を探ります。まずは、4人組のグループになり、お互いにリボンを持ったまま、自分が話をしようとする友だちに近づいて行って、話しやすい距離になったときにそのリボンを切ります。

そして、自分の話しやすい距離をリボンの長さで可視化することによって、人によって安心できるパーソナル・スペースの違いに気づき、さらに平均的な距離感を示すことでクラスの中での適切なパーソナル・スペースを提示し、近すぎず、遠すぎない距離感を学びます。

次に、エドワード・ホルのパーソナル・スペースの定義を参考にして、お医者さんとの距離や家族との距離、知っている大人・知らない大人との適切な距離を子どもたち同士で話し合い、学んでいきます。

【小2】 みんなむかしは赤ちゃんだった～いのちのルーツをたどる～ ②

生まれた赤ちゃんに できることって？

いきをする！
いがいで

ねる

うごく

なく

うんち
おしっこ

のむ

まねる



わらう

次の時間には、生まれた赤ちゃんができること、また、その行動の意味を考え、

だっこして！

今、あなたが生きているということは…。

赤ちゃんのところに、

たくさんの「だっこ」、

いろんな人からの「あい」が、

いっぱいあった ということ。

かわいい！

思わずだっこ！

赤ちゃんが生きるためには「抱っこ」が必要であることを学び、今自分が生きているということは、たくさんの人に抱っこされ、たくさん愛されてきたことに気づくようにします。

現在

「子どもの権利条約」から、 今の自分をふりかえる

- 「権利」と「責任」について
- 40条の「子どもの権利条約」の内容を知る。
- 自分にとって大切に思う権利とは？
- 自分の生活の中で「守られている権利」と「守られていない権利」について考える。

3年生では、「子どもの権利条約」を学ぶことで今の自分自身を振り返っていきます。

【小3】子どもの権利条約を知ろう ①

子どもって
なに？

1 生きる権利



2 育つ権利



3 守られる権利



4 参加する権利



大人になったら
なにができる？



40条と4つの柱

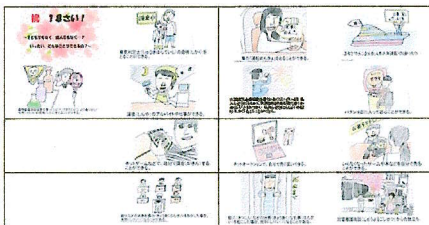
「人は生まれながらにして、幸せに生きていく権利がある」世界人権宣言をもとに作り出された「子どもの権利条約」40条を学びます。

なぜこのような条約が作られたのか、歴史的背景や世界の子どもたちの状況を知ること、どのような権利が約束されているのか読み込んでいきます。

【小3】子どもの権利条約を知ろう ②

「子どもの権利条約」をもっとよく知ろう！

18歳になったら何ができるの？



児童労働・子ども兵士



この人たちは？



先住民族、少数民族の意味がなんとなくわかったわ！

「大人」って？「子ども」って？

さらに、18歳までを子どもと定義します。第一条から、18歳になったらどんなことができるのか、を想像し、大人になることと子どもの違いを考えていきます。

【小3】子どもの権利条約を知ろう ③



あなたの権利ランキング！

そして、自分にとって大切に思う権利をランキングすることで、友だちとの価値観の違いを分かり合うことで、今の自分と向き合えるようにしています。

【小3】子どもの権利条約を知ろう ④

第6条
生きる権利・育つ権利
すべての子どもには、
「生きて、育つ権利」があります。

これって、ある意味
虐待ちゃう？

第20条
家族環境も守った
子どもについて
子どもは、家族や親戚、友人、地域社会など、
さまざまな環境の中で育ち、
その環境が子どもの成長に良い影響を及ぼすように
努めなければならない。

たしか、プ
ライバシーを守
られる権利っ
てあったよね。

第32条
大人のために働かされる権利
子どもは、
大人のために働かされる権利を
持つべきではない。子どもは、
学校や遊び、休息の時間を持つべきである。

第19条
酷から虐待されない権利
子どもは、
身体的、精神的、性的な虐待や、
脅迫、いじめ、
その他の虐待を受ける権利を
持つべきではない。

いろんな人やいろ
んな権利に守られ
て育ってきたんや。

守られていない権利

- ・自分一人で なやまないこと。
- ・親（保護者）、教師、身近にいる大人、友だちなど、誰かに相談すること。
- ・友だちが悩んでいることを知ったら、誰か信頼できる大人の人に相談すること。

さらに、さまざまな事例から「子どもの権利が守られて
いる」「守られていない」状況を話し合い、守られていな
いと分かった時に、だれか大人や友だちに相談することを
教えます。

【小3】子どもの権利条約って知ってる？ ⑤

「子どもの権利」が守られているかたしかめよう！

妹が悪いのに、
いつも私ばかり
しかられて、
時々、げんこ
つされること、
相談してみよ
う...

お悩み相談室
SCHOOL POST

最後に、自分の生活を振り返り、子どもの権利が守られ
ていない状況がなかったか考えます。自分の悩みを「お悩
み相談室」に相談しよう、という設定にします。そして、
集まったみんなの悩みを参考にして、事例を作り、みんな
で何の権利が守られていないのか話し合い、悩みを楽にす
るためのアドバイスをグループで考えて発表しました。

この時、真剣に友達の悩みに向き合う子ども自己肯定感
が上がると共に、自分の悩みの解決策を友達が真剣に考え
ている姿を見た子どもの安全・安心感が上がります。こ
の体験が、支援力や受援力を育て、気が付いたら人に意地
悪しようなどと考える子どもがいなくなっています。